



THE RED PROLETARIAN

赤いプロレタリア

●編集:共産主義者協議会 ●発行所:レッドプロレタリア社 東京都豊島区西池袋2-38-6 第1後藤ビル4F/郵便振替00130-7-638910 ●年間購読料:一部2500円(送料込)隔月発行

違憲の海外派兵—参戦法を通すな!

NO! 参戦法

沖縄辺野古の闘いに連帯して安倍政権を倒そう!

沖縄戦の犠牲者を悼む6月23日の「慰霊の日」の式典で、挨拶に立った安倍に対して参加者から「帰れ」「戦争屋」といった激しい怒号がとんだ。戦後70年の節目の追悼式は異例の光景となった。そこには「本土」防衛の「捨て石」にされた凄惨な沖縄戦の犠牲を強いられた上に、戦後も日米安保の「要石」として集中した「基地の重圧」を押しつけられてきた沖縄民衆の我慢がもはや限界に達していること、それにもかかわらず沖縄の民意を蔑ろにして辺野古新基地建設や日米安保の強化—参戦法成立を強行する安倍政権への怒りがある。

沖縄の翁長知事は、追悼式の平和宣言で辺野古での新基地建設の作業中止を求めて政府に求め、沖縄に米軍基地が集中し続けている現状を批判した。会場の参加者は拍手で応え、安倍との対応の差が際立った。4人に1人が犠牲になった沖縄戦の苛酷な記憶が刻まれた「命(ヌチ)ドゥ宝(命こそ宝)」の心と反戦の思いは、沖縄の人々にとって決して切り離すことができないものであることがあらためて示されたといえる。

安保関連法案を審議している衆院特別委員会の参考人質疑が開かれた沖縄の那覇市で、稲嶺進・名護市長は、安保法案を進める安倍政権の「傲慢で独善的な手法」は辺野古新基地建設工事を強行する政府の本質を体現しており、自民党勉強会が出た沖縄を侮辱する暴言とも通底していると述べた。沖縄の人々は、国会で審議中の安保法案—参戦法について「米軍基地が集中する沖縄がまた日本の『捨て石』にされて戦場にならないという保証はない」と考えているのだ。

『沖縄の怒り』と題して5月20日付毎日社説は、こう述べている。「米軍普天間飛行場(沖縄県宜野湾市)の名護市辺野古への移

設問題は、一基地問題を越えて、沖縄のあり方を問うものへと広がっている。〈略〉普天間など多くの基地は戦後、住民が収容所に入れられている間に造られ、その後も米軍による『銃剣とブルドーザー』で基地が拡張された。50年代半ば以降、本土で基地返還が進む一方、沖縄では基地の集中が増した。戦後日本の平和と繁栄の陰に沖縄の過重な基地負担があった。先祖伝来の土地を奪われて造られた普天間の代替基地を、なぜまた沖縄で負担しなければならぬのか、と沖縄は問いかけている。〈略〉政権だけではなく、本土に暮らす人たちも沖縄の歴史にあまりに関心ではなかったか。……その無関心こそが、政府の沖縄に対する無理解を支えてこなかったのだろうか」と述べ、そして「沖縄の苦難の歴史に目を向け、それに応える道筋を探らねばならない」と結んだ。

いま沖縄ではかつてないほどの政治的・社会的な「地殻変動」が進んでいると指摘されている。その地殻変動の背景には、日本(ヤマト)によってこれまで何度も繰り返されてきた「琉球処分」つまり日本による沖縄への植民地化—同化政策に対する「怒り」がある。「辺野古」の闘いは、まさに沖縄の「怒り」と「地殻変動」の象徴である。沖縄にとって「辺野古問題は明治政府が強行した琉球処分の歴史に重なる」(作家・目取真俊)からである。

「今、基地反対の声は、自己決定権を求める動きと合流しつつある」(島袋純・琉球大学教授)。沖縄では戦後70年の節目を迎える中で歴史認識と基地の二つの問題は不可分に関連していると受け止められているからだ。私たちは、沖縄の人々が「『沖縄の尊厳』に裏打ちされた基地の島からの脱却、沖縄のことは沖縄が決める『自己決定権』の獲得という二つの固い



5.24沖縄辺野古新基地建設に反対する国会包囲ヒューマンチェーン(発言するヘリ基地反対協の安次富浩代表)

決意を日々強めている」(5.18付琉球新報社説)現状を直視しなければならぬ。そして「自己決定権の回復を求める大きなうねりは、安倍政権の強権的な姿勢にあらがう時代の息吹」(5.15付琉球新報社説)であり、「基地問題を通して沖縄から民主主義の在り方を問う」ことの意義をしっかりと受け止めていきたい。

違憲立法こそ民主主義の「存立危機事態」だ

6月4日の衆院憲法審査会で与野党が参考人として呼んだ3人の学者全員が集団的自衛権の行使容認について「違憲」を表明した。与野の参考人まで違憲と判断したことに自・公の党内では衝撃が広がった。世論は与野の「OWNゴール」に盛り上がった。各種世論調査でも約6割が違憲としてこの安保関連法案—参戦法に反対している。この法案の根幹である集団的自衛権行使—海外派兵の「違憲性」こそ攻防の争点だ。憲法98条は、憲法に違反する法律は無効と定めている。憲法9条に照らせば、集団的自衛権行使を可能にする参戦法はもとより、米軍駐留を認めた日米安保条約も、紛れもない軍隊である自衛隊の存在も、憲法違反である。違憲を既成事実にしていくことが、改憲—憲法を壊

そうとする安倍政権の狙いだ。経済力が衰える中で軍事費を減らして「世界の警察」役から降りた米国は、日本などの同盟国を米国主導の戦争に参加させようとしている。参戦法案は、こうした米国の思惑と首相安倍の国家主義的妄想が結びついた産物といえる。

作家の島田雅彦は、こう論じている。「現行憲法を押しつけたからといって改めようとするくせに同じ押しつけである日米安保条約は頑なに守ろうとする。ほとんど日米安保を憲法の上に置こうとする政治方針と映る」(5.2付朝日)として「『戦後レジームからの脱却』」というような政治方針も全て支離滅裂である」と断じている。また憲法学者の小林節も、「安倍首相は、今にも他国が攻めて来そうな調子で集団的自衛権や安保法制の必要性を訴えている。……デマや脅迫で人々の不安心理を突く手口だ」(5.28付毎日)と批判している。

そもそも日米安保とは、戦後の「冷戦」に対応して米国の意向によって作られた軍事同盟であり、米国の軍事戦略に日本が従うことを意味している。その現実、世界に類を見ないほど広大な基地を外国の軍隊—米軍に戦後70年の長期にわたって提供し、さらに「思いやり予算」という形で巨額の米

軍駐留維持費を支出している有り様だ。これは憲法9条より日米安保が上位にあるという倒錯した構図だ。安倍政権にとって米国に付き従う日米安保の強化とグローバルな拡大がハードコアな目的であり、米国の戦争に参加すること=参戦が「国民の命を守る」ことになるという理屈だ。まったく歪んでいる。

「平和安全法」という羊の皮をかぶった偽装表示でごまかそうとしていること自体、安倍政権の姑息さ、欺瞞性が透けて見える。参戦法の成立を急いだり、世論の反対が根強い原発の再稼働や辺野古新基地建設を沖縄の民意をかえりみず強行しようとしている。これこそがこの国の民主主義にとって「存立危機事態」そのものだ。過去の侵略戦争や植民地支配の過ちと向き合わず、参戦の道に傾斜する国家主義者・安倍が首相の座にあること自体がリスクであり、私たちの生活や生存、自由を脅かす恐れがある最大の「脅威」である。

海外派兵のための違憲立法—参戦法を葬り去るために、川内原発の再稼働を止めるために、今こそ沖縄辺野古の新基地建設反対の闘いに連帯して安倍政権を倒そう! 闘いはまだこれからだ。

(7月14日記)

韓国民主労総第2次ゼネスト に国境越えて連帯を!

尾沢 孝司

民主労総 7.15 第2次ゼネスト突入

民主労総(全国民主労働組合総連盟、委員長ハン・サンギョン)は、韓国政府の労働市場構造改悪阻止などを掲げて来る7月15日に第2波ゼネストに突入する。これまで民主労総は、政府の労働市場構造改悪の一方的強行が予測されれば、直ちにゼネストに突入すると明らかにしてきた。

民主労総は4月のゼネストでも労働市場構造改悪廃棄など四大要求を掲げた。だが韓国政府は6月17日に第1次労働市場構造改革推進計画を発表した。民主労総の4.24警告ストライキにもかかわらず、政府は労働市場構造改悪を強行しようとしている。

第2波ゼネストの4大要求条件としては、①就業規則の不利益変更—一般解雇拡大ガイドライン中断、賃金ピーク制撤回、②最低賃金1万ウォン争奪、③教師—公務員の弾圧中断とすべての労働者の労働基本権保障、④国民年金保障制強化および公務員年金改悪の後続対策を掲げた。

民主労総のチェ・ジョンジン首席副委員長は「政府が17日に発表した労働市場構造改革1次計画の核心は、賃金ピーク制と就業規則不利益変更要件の緩和だ。これは賃金と雇用などの労働条件を後退させ、労働組合自体を無力化するもので、民主労総は決して受け入れられない。民主労総はストライキを決めざるをえない」と明らかにした。

民主労総は、本格的なゼネスト組織化の第一歩として、6月27日午後2時、ソウル駅で「最低賃金1万ウォン争奪、労働市場構造改悪阻止」を掲げて大規模な全国労働者大会を開催した。

労働市場構造改革 第1次計画とは何か

韓国政府の労働市場構造改革は、賃金体系改編、低成果者解雇制度導入、期間制使用期間延長、派遣拡大などを骨子としている。

その中心的計画が、公共部門と民間部門の賃金ピーク制導入だ。賃金ピーク制は、一定の年齢になれば賃金を凍結あるいは削減する政策だ。

だが企業がこれを導入するためには就業規則を変更しなければならないが、就業規則を不利益変更するためには労働組合(労組がない場合は労働者の過半数)の同意を得なければならない。労働組合の同意がなければ賃金ピーク制の導入が不可能だ。労使政委員会での合意が破綻したので労働法の改定の方法は難しくなった。そこで今度は、政府は就業規則変更のためのガイドラインを作るという方法を選んだ。

労組の同意がなくても賃金ピーク制を拡大施行できるようにする「就業規則変更ガイドライン」が作られようとしている。

労使および専門家などの意見をまとめて、就業規則変更の合理的な基準と手続きを作るという。しかし韓国政府は労働組合の同意を得なくても「社会通念上の合理性」があれば、就業規則変更の効力を認めるべきだという。労使自律交渉に政府が直接介入することだ。労組の組織率が10%未満であることを考慮すれば、使用者は任意に賃金ピーク制を導入できるようになる。

特に、就業規則不利益変更ガイドラインが今後、労働者の賃金と雇用、人事など、全般的な雇用条件に影響を与える可能性があり、民主労総をはじめ韓国労総なども含め労働運動全体が強く反対している。

韓国政府は、賃金ピーク制導入のために、「世代間対立」論を振りかざし、広告まで作っている。

民主労総ハン・サンギ ョン委員長に逮捕状 ゼネストへの弾圧

ハン・サンギョン委員長に対して裁判所は、6月23日午後、逮捕令状を発行した。4月24日の民主労総ゼネストと5月1日のメーデー大会を主導したという容疑(集会およびデモに関する法律違反および一般交通妨害など)だ。裁判所は、6月10日に警察が申請したハン委員長の逮捕令状を、委員長が警察に出頭する意思を明らかにしているのに、逮捕の必要が認められないと、一度棄却している。だが民主労総が第2波ゼネストを宣言した22日当日、警察は逮捕令状を再請求し、裁判所はこれを認めて23日に逮捕令状を発行した。

警察は、ハン・サンギョン委員長だけでなく、民主労総幹部など約20名に召喚状を発行した。

民主労総は、第2波ゼネストと労働市場構造改悪反対闘争を弾圧しようとするものだとして批判した。民主労総は、この日から事務総局非常態勢を強化し、万一の事態に備える方針だ。映像メッセージなどの方法も積極的に活用していく

方針だ。

2大労総が3万人集会 製造部門労働者 7.22 共同スト宣言

民主労総と韓国労総の製造、公共、金融部門労働者約3万人が、7月4日午後、ソウル市中心部で大規模集会を開き、デモ行進を行い、下半期の対政府闘争を開始した。

2大労総の製造部門共同闘争本部の労働者約1万5千人(民主労総金属労組、民主労総化学繊維連盟、韓国労総金属労連、韓国労総化学労連、韓国労総ゴム産業労連)は、残業、特別勤務を拒否してソウル駅広場で集会を開き、7月22日にゼネストに突入すると共同宣言した。2大労総の製造労働者共同ゼネストは1996年の労働法改正闘争以来、20年ぶりだ。

現在、民主労総は7月15日に第2波ゼネストを準備しており、韓国労総も18年ぶりにゼネストを決議した。7月を起点に下半期の労働者の大規模闘争が続くことになる。

2大労総の公共部門労働組合共同闘争本部(民主労総公共運輸労組、保健医療労組、事務金融労組、韓国労総公共労連、公共連盟、金融労組)所属の労働者約1万5千人もこの日、ソウル市大学路で集会を開いて政府の労働市場構造改悪および第2段階公共機関正常化政策、金融圏構造調整阻止闘争を宣言した。

川内原発再稼働阻止!

経産省前テント裁判に結集を

旭 凡太郎

川内原発は7月7日に燃料棒入れを開始し、8月10日頃には再稼働に入る予定だという。

更に北海道電力(泊)、関西電力(高浜)、四国電力(伊方)、東京電力(刈羽)等再稼働ラッシュが待っている。まずは川内の再稼働を阻止しなければならない。

この再稼働への動きは、安倍政権の原発=ベースロード電源、20~22%原発依存、そして原発再稼働—原発輸出—核武装—原子力帝国への野望そのものである。

この再稼働は欺瞞、無責任、権力主義、原子力村利権のための一億総棄民化策そのものである。まずこの原子力新規制基準への適合を認めた田中委員長は「稼働の是非…は規制委員会の判断の外」と言明している。他方政府は「原子力規制委の…判断を尊重し、原子力発電所の再稼働を進める」と責任を押しつけている。そして川内1号機の耐震基準値、設計時270ガルを2014年620ガルに引き上げた。だが、「単に新規制基準に合致させただけ」(「原発の安全性を保証しない原子力規制委員会

と新規制基準)と疑問視されている。しかも工事計画認可申請の計算書類は多くが「白抜き黒枠」で(「たんぼぼ通信」2015.5.25)であり、また隠語で意味不明(専門家の植田教でも理解できない)という(同2015.7.10)。そして川内周辺は桜島、霧島など火山地帯であり、川内と伊方原発には「フィリピンプレートが入り込んでいて地帯である」(「たんぼぼ通信」2015.6.1)

避難路については、川沿い避難は渋滞で逃げられないし、伊藤知事は「10km以外は避難計画を作らない」と公言し(前パンフ)、原子力規制委も、「要介護者は…屋内避難」と切り捨てる方針を打ち出した(「川内の家」通信2014.6.13)。こうしたなか、川内市世論調査(西日本新聞)では、反対49%、賛成44%、鹿児島県では反対56%と、再稼働反対がはるかに上回った。(「川内の家」通信2014.12.5) また近隣の始良市議会が「再稼働反対」を採決し、30km圏いちき串木野市、日置市の市議会は事前に市の同意をもとめるべ

き、と決議したのを無視して鹿児島県、川内市の同意だけで強行しようとしている。こうしたなか6.7福岡集会は1万5000人が結集した。原発直下久見崎海岸には次々とテントがたてられ、最近では「鹿児島島の女たち」のテントがたつた。6月28日地元住民の103名の実名入り呼びかけに続き173名がゲート前での集会に決起した。

これらの批判、危惧は、福島原発事故が4年以上たっても収束されない、原因も解明されていないという冷徹な現実にもとづいている。しかし復興を印象づけるかのよう20ミリシーベルト基準での帰還(補償打ち切り)がはかられている(すでに南相馬市の住民530人が、20ミリシーベルト基準の撤回要求・訴訟にたっている)。そして5月には福島事故の責任を追及する被害者の集まり、被団連が結成された。こうした福島、鹿児島はじめ全国の圧倒的多数の反対のなかで原子力村は原発再稼働を強行しようとしている。これこそ「原子力村」の、一時的にでも儲かれば、原発輸出できれば、後は

いのちも自然もどうにでもなれというせつなな「一億総棄民化」そのものなのだ。

3.11は戦後最大の事件・事故だった。同時に戦後日本資本主義・帝国主義の成長主義・生産力主義による人災であった。戦後の蓄積・合理化・大量生産大量消費社会は、職場規制型労働運動を「生産阻害者」として排除するものとしての資本の独裁・包摂・蓄積至上を推し進めるものだった。グローバリズム・新自由主義的労働支配はそうした「安定的支配」をも瓦解させ、非正規労働を推し進めている。そして沖縄を差別化し(基地の重圧)、また農村と地方の疲弊を推し進めてきた(これをも利用して原発立地化してきた)の一体だ。また同じく拡大した資本輸出・海外権益防衛のため、軍事同盟強化・世界の憲兵化を推し進めんとしている。8月再稼働との闘いは、安倍政権打倒、安保法制化阻止、辺野古新基地建設阻止、派遣法改悪阻止の大闘争の重要な一角としてある。

7.21テント裁判へ

こうしたなかで7月21日にテント裁判、高裁第2回審議が行われる。2.26地裁判決は、国の言う通りの「立ち退き」「約2800万円使用料」という判決だった。これに対する提訴、高裁控訴審第1回が6月19日に開かれた。「原発いらぬ福島の人たち」を代表して福島事故被害者である亀屋幸子

さんと黒田節子さんが証人として法廷に立った。

亀屋さんは、故郷双葉町の家が福島第1原発から12kmの位置にあること、強制避難で故郷の土地と友人・知人を失ったこと、一時帰宅した留守宅での泥棒被害の様子などを語った。金曜行動や集会で多くの人々に出会い、テントは「心のふるさと」「再稼働しないで下さい」と強く訴えた。黒田さんは保育士として働いていた職場での被災の模様、解雇後のボランティア、事故に抗議する運動への参加を経て、福島の女たち、全国の女たちの座り込み行動への参加、第2テント設置の経験などを語った。「すべてを奪ったのは人災であり」「テントは福島にとって大事な拠点」、「世界へ情報を発信する大切な場所」、「国のど元のとげ」でありたいと述べた。まさに福島原発事故直下の被害者の経験した真実の証言であり、絶望・孤独のなかから立ち上がる過程でテント「ひろば」が果たした役割の証言でもあった。そもそも経産省は原発推進・事故の張本人であるのに、謝罪も責任もとっていない。それが経産省の一角(普段通行人の休憩のためにあるポケットパーク)で、反対意見の表明・討論の場として宿営しているテントに立ち退けという権利があるだろうか。

7月21日(公判は13時30分 前段集会は12時15分)東京高裁第2回公判に結集しよう。

〈I〉

21世紀のコミュンとデモクラシー論

21c. DEMOCRACY

檜 渡

マルキシズムと
デモクラシー

戦後70年という節目を迎えた今日、制度的政治（代議制民主主義）は、劣化や機能不全、制度疲労などと指摘されるほど、民意との乖離を深刻化させている。しかもそれは、日本や欧米等の先進資本主義諸国に共通して見られる現象である。こうした時代状況ゆえに、歪な制度的政治に対抗して、怒れる「持たざる者」（プロレタリア）が、世界中で草の根から「真のデモクラシー（民主主義）」を求めて「人間らしく生きられる公正・平等な権利と尊厳」のために連帯して立ち上がっている。まさに「デモクラシー」は、存在意義そのものを根本から問い直されるという大きな岐路に立っているのである。

そもそもデモクラシーとは何か。デモクラシーを21世紀の現状にラディカル（根本的）に再生し民衆の手に取り戻すことができるであろうか。その理念を再構成することは可能か。これが本稿（今号にⅠ、次号にⅡ）における私の問題意識である。

デモクラシーの
既成概念を破る

21世紀の現代においてデモクラシーをラディカルに再生するためには、何よりもデモクラシーに対する旧来の一面的な「常識・固定観念・先入観」に囚われたパラダイムから脱却することが肝要だ。

それは第1に、デモクラシー（民主主義）は、代議制（間接民主制）による制度的政治や多数決原理、つまり選挙での投票のことであり、それによってしか成り立たないという陳腐化・一般化した常識を破ることである。

第2に、直接民主主義に基づいた草の根の大衆行動や社会運動・労働運動は、政治や変革に結びつかないという一面的な固定観念から脱却することである。

第3には、代議制を「単なるブルジョア民主主義」にすぎないとしたマルクス主義の見方は、民主主義そのものにネガティブであり、尊重してはいけないという誤った先入観を払拭することである。

こうした古い殻（パラダイム）を破ること—パラダイム・シフトは、21世紀のデモクラシーの再生にとって、またそれを担おうとする者、とりわけマルクス主義者にとっては、避けて通れない課題なのである。このことなしに、「真の民主主義」（プロレタリアーデモクラシー）を闘い取るための「革命の第一歩」（マルクス『共産主義者（共産党）宣言』）は踏み出せないといえる。

これまでデモクラシーに対してアナーキストやサンジカリストはもとより、マルキストもまた——特にニューレフトは——懐疑的で極めてネガティブな理解にとどまっていたといえる。かつてのソ連・東欧のスターリニズムに基づいた「疑似社会主義」の体制崩壊（自壊）をもたらした最も大きな原因の一つが、デモクラシーの無視ないし軽視にあったことを、我

々は教訓化しなければならない。今日の中国に於てもデモクラシーはほとんど存在しない。ブルジョアデモクラシーを否定しながらそれ以下の専制支配でしかない。

こうした歪みの根拠には、デモクラシーの2つの異なった次元の問題を両義的（アンビバレント）に捉えることができない思想的な欠陥があるからだ。デモクラシーには、「現にある」制度的政治としての形式的で欺瞞的な代議制のそれと「民衆が支配する」（現実には一階級の支配）未来のあるべき理念のそれ、というネガとポジのアンビバレントな問題があるということを理解すべきである。

デモクラシー
って何だ

「デモクラシー」（民主主義・民主制）とは、その語源からいえば「民衆（demos）の支配＝権力（kratia）」を意味している。もともとは「直接民主制」を指す言葉だった。「代議制」（間接民主制）は、直接民主制を代替するシステムとして用いられた。デモクラシーの理念とは主権者である民衆自らが社会生活のあらゆる面で、自由で平等な権利が保障される社会を築こうとするイデオロギーである。それゆえ権力を握った為政者によって民衆の自由や平等の権利が脅かされる専制支配とは対極にある概念である。その意味で「自由・平等」の価値を尊重しようとする意志がある限りでデモクラシーは存在するといえる。

デモクラシーというイデオロギーは、古代ギリシャの都市国家から現代の国民国家まで、その政治舞台を替えてきたが、共通していることは国家を基本単位としたナショナルな人民統治（国民統合）の政治形態であることを自明の前提としてきたことである。それは、19—20世紀の政治を最も支配した概念でもある。20世紀になって西欧諸国に普通選挙権や社会権の考え方が普及し、議会制（代議制）が確立すると、これをもって近代民主主義つまりナショナルデモクラシーの確立と同義と見なされるようになった。

ところが21世紀の今日、代議制（間接民主制）による制度的政治（偽装した民主制）は、少数の政治エリートによる決定権の支配や民衆を欺く大衆操作が、政治不信を広げますます劣化している。このようにデモクラシーの理念を欠いた偽りの民主制—代議制の下での「多数」による権力の濫用＝専制をいかに防ぐか、自明の理とされてきた代議制（間接民主制）という既成の政治概念そのものの見直しを迫られている、という現状認識が必要であろう。

そこでデモクラシーとは何か、

どのように理解するか、ということが改めて問われるようになった。はたして代議制を政治モデルとして受容するだけでよいのだろうか。代議制は自明のシステムではなく、必ずしもデモクラシーの理念を体現したものではないのか。こうした疑問にどう応答すべきか。私は、デモクラシーの理念をラディカルに再構成することができるのなら、劣化した代議制の在り方を見直し、思想的・実践的なオルタナティブを提示することも可能だと考える。その場合、デモクラシーを代議制のそれのみに依存して理解してきた従来の常識に囚われてはなるまい。少なくとも「現にある」既成事実だからといって「制度的政治＝代議制＝選挙」がデモクラシーだとする勘違いは改めるべきだ。すなわち何年かに1度行われる代議士を選ぶ投票行動の時にだけデモクラシーは姿を現すと考えるなら、選挙が終われば有権者は傍観者と化すと見なすような傲慢さを生み、劣化・空洞化するのとは当然だ。その典型は、この国の為政者たちだ。選挙以外の非制度的な回路（直接民主制）による異議申し立ての声を、デモクラシーの構成要素とせず、「騒音扱い」して黙めたことは、政治不信をさらに深めデモクラシーが蔑ろにされている「不都合な真実」をさらけ出したといえる。

先進諸国で共通して投票率が低下傾向にあるのは劣化した制度的政治への不信の表明でもある。反対にデモや街頭行動など選挙以外の非制度的＝直接民主制による民衆の政治参加は高まってきている。とりわけ沖縄やスコットランド、トルコのクルドなど国内植民地構造の下で虐げられてきた少数民族（マイノリティー）の「自己決定権」（自決や自治の権利）を求める声の高まりはかつてないほどである。それは、いまやデモクラシーを再生する大きなムーブメントにさえなっている。

間接民主制（代議制）は、数年ごとの選挙に国民の政治参加を制限するので、政治（政策決定）を担当＝支配する代表者（議員）を選択するシステムである。それは選挙による政治の委任という概念で説明される。代議制は、どのように解釈したところで、劣化しつつある制度的政治の中に取り込まれることによって既存のシステムとルールを根本的には越えられない。それでも制度的政治への参加は、多くの人々が抱くともどいや概念に対して、自らの政治理念や運動目的の説明責任を余儀なくされるために、「フォーラム」として利用することを学ぶ必要に迫られる。だが我々にとっては、制度的政治への参加は、政治変革—

陣地戦の戦略において二義的な課題にすぎない。我々がより基礎を置くべきは、「代議制のバージョンアップ」や投票動員の能力ではなく、非制度的＝直接民主制的な社会運動を通じて、コムニオン型の連帯を促し、デモクラシーをラディカルに再生するためのイニシアティブを鍛え上げていくことである。

直接民主制は、民衆が直接的に政治参加することによって統治者と被統治者との区別をなくすことをコンセプトにしている。したがって民衆自らが、集会・会議・評議会や住民投票などによる統治形態を通してデモクラシーを実行する。我々が構想する「21世紀のコミュン」とは、まさに真のデモクラシーを闘い取るために「ついに発見された新しい政治形態」（マルクス）であり、プロレタリアの「自発的連合体」のことである。

デモクラシーをめぐる直接民主制と間接民主制（代議制）の問題は、単純な二者択一ではない。それは2つの異なったアプローチの両義的（アンビバレント）で相互補完的な関係にあるテーマである。たしかにデモクラシーには「迂遠なプロセス」という構造がともなう。話し合った上で決めるのはデモクラシーのルールではある。だが話し合う（討論・議論・対話する）ことと決めることとは次元の異なる行為であり概念だ。それはデモクラシーのアポリア（難問）であり、難しくとも両者をつなげるどころにデモクラシーのレゾナント（存在意義）がある。このテーマは実践的にアプローチする他ない。このようにデモクラシーは、アンビバレントであったり時にはアンチノミー（二律背反）であったりする極めて多様なコンセプト（概念）によって構成されているのである。

今日において代議制が、政治決定から多くの民衆を疎外し、また権力濫用＝専制政治を隠蔽・正当化するための手段にさえ位置するようになったため、代議制への「不信」や「異議」を表明する直接民主制的要素（参加民主主義やラディカルデモクラシー）が強調されるようになった。人民が自らの意志で決定する権利を意味する「自決権」や「自治」とデモクラシーは、相関関係にある概念である。スコットランドの独立の是非を問う住民投票に示されたように（結果は「独立」が否決されたものの）、少数民族の「自決権」は、かつてはナショナリズムによって主張されていたが、21世紀の今日においてはデモクラシーのコンテクスト（文脈）によって見事に表明されたといえる。

マルクスは資本主義の搾取・抑圧からの「プロレタリアの解放」を通じて、階級のない誰も虐げられない「連帯に基づいた新しい社会」を築くための「革命の第一歩」こそ「デモクラシー（民主主義）」を闘い取ることであった（『共産主義者（共産党）宣言』）と述べた。ではマルクスが主張した「真のデモクラシー」とは何か、いかに実現しうるのか。

マルクスは、西欧型の代議制を特徴とした間接民主制を「ブルジョアデモクラシー」であり「単なるデモクラシー」にすぎないとして真の民衆支配＝デモクラシーを目指す「プロレタリアーデモクラシー」を対置した。それは、既存のデモクラシー（代議制）の単なる延長線上の拡大（バージョンアップ）ではなく、コムニオンによるブルジョアデモクラシーへの止揚である。

ところが、これまでデモクラシーそのものをブルジョアイデオロギーとして否定する教条的マルキストや旧ソ連等のスターリニストによって、マルキシズムとデモクラシーは、互いに相容れないものであるかのような誤解や歪曲が流布されてきた。マルクスは本来、「社会主義」のためには、その前提として「真のデモクラシー」（プロレタリアーデモクラシー）の実現が不可欠だと考えていた。だが、この理念は結局、スターリニズムによって著しく歪められた。旧ソ連や東欧では、自由は抑圧され平等は上辺だけで一党独裁の専制政治は自らが否定したブルジョアデモクラシー以下でしかなかった。「疑似社会主義」の崩壊は、デモクラシーを蔑ろにした代償といえる。「自由・平等」が法的・形式的な観念にとどまるブルジョアデモクラシーのレベルすら手につかなくなっていた政府が、デモクラシー一般を見下したり否定することは、まったく見識を欠いていると言わざるをえないのだ。

本来、プロレタリアーデモクラシーとは、ブルジョア社会の価値観の変革を志向するものではあるが、ブルジョアデモクラシーが宿した「自由・平等」などの社会的・政治的権利一般を否定するものではない。デモクラシーは、いまだ民衆の手につかみ取ることができていない「未完のプロジェクト」なのである。

レーニンは『国家と革命』（1917年8—9月）の中で、「民主主義を徹底的に発展させること。このような発展の諸形態を探しだすこと。これらの形態を実践によって試してみる。すべてこうしたことは、しかしながら、社会革命のための闘争の基本的な任務を構成するものの一つである」として、デモクラシーの新たな政治形態である「コムニオンを実現しようと試みることは避けられない」と述べた。ここにレーニンのデモクラシー論のエッセンスがある。（以下次号にⅡ）



5.24 1万5千人で辺野古新基地反対の国会包囲ヒューマンチェーン



辺野古キャンプシュワブゲート前抗議行動

沖縄民衆の闘いに連帯し 安倍独裁政権を打倒しよう！

幾瀬 仁弘

日本人はいつか来た道を再びたどろうとしている……多くの国民がこのような懸念を示す中、そんなことにはお構いなしに、安倍政権は集団的自衛権の行使を可能にする安保関連法案を是が非でも今国会で成立させなければならないとばかり会期を延長した。戦争ができる国づくりのために、この政権はまさに暴走し続けている。

安倍政権は、米帝の抱き込み戦略に乗ることで軍事強国路線を突き進んでいる。この国の為政者たちは大国になるという夢を捨てきれない。自己の欲望を押し通すためには武器をそろえて周囲に脅威を与え、恫喝するという実に幼稚な世界観を実現し、国民全体を巻き添えにしなが、凋落するかつての超大国との心中を選択したのである。

注目すべきは、法案成立によって現れ出る日本の軍事体制の再編もさることながら、この間露見してきた安倍政権そのものの体質である。憲法審査会に招請された憲法学者3人が口をそろえて安保関連法は違憲であるとの発言があった以来、憲法学者の圧倒的多数が安保関連法案は違憲立法であるとの声を上げて、全く聞く耳を持たない。憲法学者の意見に耳を傾けないのは、憲法そのものなど——いってしまえば国民も——どうでもいいという考えの表れである。中谷防衛相の「憲法を安保関連法案に適用していく」との発言は、本音が、今彼らが実際に行っていることが、素直に、愚かにも、ぼろっと口から出てしまったにすぎない。この緊張感のなさは彼らの傲慢性に由来している——そもそもブルジョア的観点から見ても、こんな危機管理能力のない連中に安保法制を任せたいのかと思われてしまうだろう。

しかしこの傲慢性は単なる思いつき上がりということだけで片づけることはできない。それが権力者によって示される限り、きわめて危険な事態であり、実際、日本全国では、憲法に違反しているのが、安保関連法案成立をゴリ押しするこの安倍政権の姿勢に対し、「立

憲主義の破壊だ」との批判が巻き起こっている。まさに安倍独裁政治の始まりである、と。

しかしこれは今に始まったことではない。この間沖縄で行われた選挙では、いずれも辺野古新基地建設に反対を唱える候補者が勝利し、何度も何度も沖縄県民の民意は明確に示されたはずなのに、これをまったく無視し、基地建設を一層強行に進めようとしているし、事実している。この国民の民意など一顧だにしない姿勢は原発再稼働に邁進する姿勢にも見られる。依然として国民の多くが原発再稼働には慎重であることを求めているにもかかわらず、それも全く無視である。この国では民主主義はすでに死滅しているのである。

自分と意見を異にする者の意見は聞き入れないというこの体質は、自民党全体に蔓延している。百田尚樹を招いた自民党若手議員の勉強会では、政府に批判的なマスメディアに圧力を加えなければならぬとか、沖縄二紙はつぶさなければならぬという発言は、その表れである。もちろんこうした発言はあまりの稚拙さに自民党を支持する層からも呆れられ、批判が相次いだ。この勉強会が密室で開かれたものではなく、あえてメディアに「聞こえるように」行われたという事実から推測するに、安倍政権そのものの政治姿勢の表明であるのか——実際安倍政権はNHKを配下に置き、他のマスメディアに対しても圧力を加えている——あるいはそんなことを言えばバッシングにあうことは自明であるにもかかわらず、それを予測できないほど彼らの頭脳は劣化・腐敗しきっているのか、いずれにしても、沖縄二紙に対する彼らの暴言は、辺野古新基地建設が思い通りにならない焦りから来ているのであろう。要するに彼ら自民党議員たちには、なぜあれほどまでに沖縄民衆が辺野古新基地建設に反対し、抵抗するのかわからず、捻出した結論がメディアによる洗脳というお伽話である。彼ら自民党議員には今日ま

で沖縄民衆が受けてきた、いやわれわれヤマトの人間たちが与えてきた「痛み」を理解する能力も、知性も備わっておらず、それゆえ歴史を正しく総括する能力も持っていない。歴史を正しく総括できない者たちは現実政治において誤りを犯す。近く安倍首相から戦後70年談話が発表されるようだが、そこにおいても彼らのこうした体質が現れ出たとき、彼ら自身が基盤とするブルジョア政治経済も混乱の中に叩き込まれるだろう。

振り返ってみれば小泉元首相が「自民党をぶっ壊す！」と言うことで自民党の延命を図って以来、本当に自民党は「ぶっ壊れた」のである。多くの自民党OBが今回の安保法制に対し反対意見を示し、その小泉元首相も脱原発を唱え、安倍政権の危険性を唱えている有様である。さらには、自民党は実際にはかなり多くの国会議員を抱えているはずなのに、それぞれの議員の顔が見えない。それぞれが何を考えているのか国民にはまったく届いてこない。安倍政権が党全体にマスメディアで意見表明しないよう統制をかけているからである。党内ファシズムの実現である。安倍政権から見れば、自民党国会議員一人一人は採決のときの単なる頭数でしかないのだ。しかし、一応自民党国会議員も国民の代表である。その代表の口を封じるといことは、国民の口を封じることと等しい。今回の安保関連法案にしても、原発にしても、辺野古新基地建設にしても、民意をまったく顧みない、民意を国政に全く反映しないこの政党は、国民政党としての機能はもはや有していない。自民党はやはり議会政党としてはすでに「ぶっ壊れている」のである。だが、「ぶっ壊れた」政党が圧倒的な力を握り、国政を運営することほど危険なものはない。それに加え、このような醜態を曝け出す自民党に対してでさえ野党は勝てない——最近では安保法制において若干巻き返しているが——という事態は、危機の深刻の度をさらに増している。

マスメディアに対する圧力と並行して見られるのが公安警察の跳梁跋扈である。活動家たちの日常生活のありとあらゆることに犯罪の疑いをかけ、弾圧するのである。この間、公安警察による奇妙不可解な逮捕・弾圧が続いており、安保法制下の治安維持の先取りかと言われているが、実際にすでにこの国は戦前に回帰しているのである。政府に異議を唱える者に対しては容赦なく弾圧を加えていく。全体主義は今すでにここに実現されている。この国は戦争前夜の様相を呈している。

こうした状況の中、日本全国で安保関連法案に反対し、立憲主義を破壊する行為に対し異議を唱える民衆が立ち上がっている。多くの地方自治体からも安保関連法案に対する懸念が相次いで表明され、法曹界や、学者たちからも反対意見や慎重な審議を求める声が続出する。

とりわけ注目すべきは、この数十年來見ることができなかった数の若者・学生たちの登場である。起こっている事態の深刻さを見れば、そうであってしかるべきであるとも言えるのだが、画期的なことであるのは事実である。若者たちの決起はこれまで数十年に渡って反戦運動を担ってきた者たちに勇気と希望を与えることになる。われわれは若者・学生たちの呼びかけに応え、彼ら彼女らとともに闘い、ときにサポートしていかねばならないことは言うまでもない。若者は未来社会の担い手であるからだ。

この間、徴兵制があり得るのではないかと語られているが、この問題は若者たちにとって深刻である。実際に徴兵制が敷かれるかどうかはともかく、これがまことしやかに語られる事態が、しかも国会で語られること自体が、現状がいかに常軌を逸しているかを示している。しかし、これが現実である。戦後70年にして日本人はこのような社会を作ってしまったのである。安倍首相は、徴兵制は憲法で禁止されている「苦役」にあたるから、絶対にあり得ないと述べているが、当の本人が憲法を手前勝手に解釈してしまっているのだから、説得力に欠く。国を守ることは崇高な仕事なのだから、苦役ではないと解釈されれば、徴兵制は現実のものとなる。若者たちにすれば、徴兵制は自らが当事者になる可能性があるゆえに、切実な問題である。それゆえ最悪の社会を招来させないためにも、今、国

民が主人公となる民主主義を再興しなければならない、立憲主義を破壊するな、と若者・学生たちは叫ぶ。

だが、安倍政権はこれ聞き入れることなど決してないだろう。独裁政権だからである。安倍政権は独裁政治を標榜する中で、すでに独裁政権と化しているのだ。独裁者は自らを独裁者などとは言わない。民主主義者を自称しながら、民主主義を踏み躪り、民衆を虐げる。そして現実、すでに、われわれの住まうこの国はほぼ全体主義国家への変貌を遂げた。議会制民主主義は死滅し、民意は蔑ろにされる。

もちろん、だからと言って、民主主義や立憲主義の再興を唱えることは無駄であるとは言わない。これからもこうしたことを主張することで、これに共鳴する民衆・同志を獲得していくためにも、唱え続けるべきである。だが、自らが正当性があるとみなす価値を掲げ、これをもって政権に訴えたり、説得するなりしても、独裁政権は微動だにしないだろう。なぜなら、独裁政権はすでに民主主義を放棄しているからである。ならば、どうするか？

“力”である。沖縄民衆の辺野古新基地建設に反対し、これを阻止する島ぐるみの闘争は現在でも怯むことなく力強く進められている。ゲート前での身体を張った実力闘争に加え、翁長知事を中心にしながら法的な闘争がこれから展開されることだろう。ここにおいても、辺野古リレーなどを介して若者・学生たちの活躍が見られる。未来への希望が花開いているのだ。“力”が具体的な形象を帯びて立ち現れている。この闘争は必ずや安倍独裁政権に辺野古新基地建設を断念させることになるだろうし、大きな痛手を与え、彼らを権力の座から引きずりおろすことになるだろう。

国会周辺においても、連日、安保関連法案成立阻止を掲げ、立憲主義の破壊に抗議する群衆の波が押し寄せている。今から55年前、安倍晋三の祖父である岸信介は国会を包囲する万余の民に震え上がったことだろう。しかしあのとき勝利は民衆の手から滑り落ちてしまった。それゆえ、この現状がわれわれの眼前に広がっているのだ。

だから、決着をつけなければならない。そのときが、今、来たのである。